

平成27年9月18日

日本医学会分科会事務局 御中

日 本 医 学 会

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき研究を実施するに当たり  
留意すべき事項について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医政局研究開発振興課から本会宛に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき研究を実施するに当たり留意すべき事項についての依頼がありました。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒、貴会会員にご周知の程をお願い申し上げます。

関連の URL は、

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/saisei\\_iryuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/saisei_iryuu/index.html)

です。

なお詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課再生医療等研究推進室再生医療等研究係（03-3595-2430 担当：田岡氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）  
（担当 高橋）